

山口市監査委員 瀧川 勉
同 石高雅美
同 徳永雅典

平成30年度定期監査の結果について
地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象及び実施期間

実施期間	監査の対象
平成30年 4月4日から 平成30年 4月30日まで	総合政策部 財政課、中核都市推進室
平成30年 5月 1日から 平成30年 5月31日まで	環境部 環境政策課、環境衛生課
平成30年 6月 1日から 平成30年 6月29日まで	上下水道局 上下水道総務課、料金管理課、水道整備課、水道施設課、下水道整備課、 下水道普及課、下水道施設課、阿東簡易水道事務所
平成30年 7月 2日から 平成30年 7月31日まで	宮野財産区
平成30年 8月 1日から 平成30年 8月31日まで	選挙管理委員会
平成30年 9月 3日から 平成30年 9月28日まで	交流創造部 スポーツ交流課
平成30年10月 1日から 平成30年10月31日まで	教育委員会 教育施設管理課、文化財保護課、教育施設、 小学校：大内、良城、佐山、大海、阿知須 中学校：瀨上、二島、川西
平成30年11月 1日から 平成30年11月30日まで	総務部 防災危機管理課 消防本部 消防総務課、警防課、救急救助課、通信指令課、予防課、中央消防署、 南消防署、阿東消防署
平成30年12月 3日から 平成30年12月28日まで	都市整備部 都市整備課、道路河川管理課、道路河川建設課

実施期日	監査対象
平成31年 1月 4日から 平成31年 1月31日まで	地域生活部 協働推進課、定住促進課 地域交流センター：大殿、白石、湯田
平成31年 2月 1日から 平成31年 2月28日まで	健康福祉部 高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課
平成31年 3月 1日から 平成31年 3月29日まで	経済産業部 農林政策課、農林整備課 総合支所：小郡総合支所（うち総合サービス課、地域交流センター）

2 監査の対象期間

平成29年度

3 監査の方法

平成30年度定期監査実施計画に基づき提出された監査資料について、財務に関する事務の執行が法令等に則り適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき、関係書類等を調査照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、概ね適正に執行されているものと認めた。

しかしながら、以下の件については、早急に改善されるよう、強く要望します。

- ・会計事務及び契約事務において、軽易な誤りが多くみられる状況が続いていることから、チェック機能体制の充実強化に努められること。
- ・収入事務について、規則と異なる様式の使用や決裁区分の誤認識が多く見受けられることから、取り扱いについて改善されること。

5 事務の適正な執行の確保について

「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」では、「地方公共団体における内部統制とは、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適切な執行を確保することであると考えられる」とされている。山口市ではこれまでも事務処理の適正化のための通知、研修等で、体制の確保に努められているところである。

しかし、会計事務及び契約事務において、依然として軽易な誤りが多数見られる状況が続いている。住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的の達成のためには、状況を改善し業務の効率的かつ効果的な遂行を行うことが必要であり、更なる体制の充実を図られるとともに、内部統制制度の導入に向けた取組を進められるよう要望する。